

**工事実施～変更～完了 様式の記載例**

## 第4号様式（第5条関係）

## 雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書

〇〇〇〇 年〇〇月〇〇日

久留米市長 宛て

届出者 住 所 〇〇市〇〇町 1-1-1  
 氏 名 〇〇〇〇住宅建設株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇  
 (法人にあっては、主たる事務所の)  
 (所在地、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号〇〇〇〇 年〇〇月〇〇日 第〇〇〇号）について、次のとおり着手しましたので、久留米市特定都市河川浸水被害対策法施行細則第5条の規定により届け出ます。

雨水浸透阻害行為に関する工事の着手年月日	〇〇〇〇 年〇〇月〇〇日
対策工事の着手（予定）年月日	〇〇〇〇 年〇〇月〇〇日
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	〇〇市〇〇町 101 番地, 102 番地, 103 番地
工事施工者 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	<p>住 所 〇〇市〇〇町 1-1-2    氏 名 代表取締役 〇〇〇〇    連絡場所 〇〇設計事務所株式会社    (電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)    現場管理者の氏名 〇〇 〇〇〇</p>

## 様式第2号（第4条関係）

## 雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

久留米市長 宛て

申請者（協議者） 住 所 〇〇市〇〇町 1-1-1  
 氏 名 〇〇〇〇住宅建設株式会社  
 〔法人にあっては、主たる事務所の  
 所在地、名称及び代表者の氏名〕  
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

特定都市河川浸水被害対策法 第37条第1項  
 第37条第4項において準用する同法第35条の規定により、雨水  
 浸透阻害行為 の許可を受けた事項の変更について 許可を申請します。  
 浸透阻害行為について協議が成立した

変更に係る事項	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	〇〇市〇〇町 101番地, 102番地, 103番地
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	8,000 (m <sup>2</sup> )
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	分譲住宅（15住宅）の宅地造成 <small>（計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による）</small>
	4 対策工事の計画の概要	貯留施設（調整池） <small>（計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による）</small>
変更の理由		行為後の流出係数やその面積、 <small>平面図の大幅な変更</small>
雨水浸透阻害行為の許可番号		〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇号
工伴事いの変計画する更事に項	1 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	2 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	3 対策工事の着手予定年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	4 対策工事の完了予定年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
その他必要な事項		〇〇市宅地開発事業に関する条例（開発行為）協議中
※受付番号		年 月 日 第 号
※変更の許可に付した条件		
※変更の許可番号		年 月 日 第 号

- 注 1 変更に係る事項の欄及び工事の計画の変更に伴い変更する事項の欄は、変更しようとする事項について、変更後のものを記載すること。  
 2 その他必要な事項の欄は、雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項の変更を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合に、その手続の状況を記載すること。  
 3 ※印のある欄は、記載しないこと。

## 様式第3号（第4条関係）

## 雨水浸透阻害行為変更届出書

○○○○年○○月○○日

久留米市長 宛て

届出者 住 所 ○○市○○町 1-1-1  
 ○○○○住宅建設株式会社  
 氏 名 代表取締役 ○○○○  
 [法人にあっては、主たる事務所の]  
 [所在地、名称及び代表者の氏名]  
 電話番号 ○○○-○○○-○○○○

特定都市河川浸水被害対策法第37条第3項の規定により、雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

雨水浸透阻害行為の許可の許可番号	○○○○年○○月○○日 第○○○○号		
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	○○市○○町 101番地, 102番地, 103番地		
変更に係る事項	雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定年月日	変更後	○○○○年○○月○○日
		変更前	○○○○年○○月○○日
	雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定年月日	変更後	○○○○年○○月○○日
		変更前	○○○○年○○月○○日
	対策工事の着手予定年月日	変更後	○○○○年○○月○○日
		変更前	○○○○年○○月○○日
変更の理由	行為後の流出係数やその面積、平面図の大幅な変更		
その他必要な事項	○○市宅地開発事業に関する条例（開発行為） 協議中		

## 別記様式第三（第二十六条関係）

## 雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書

○○○○年○○月○○日

久留米市長 宛て

届出者 住 所 ○○市○○町1-1-1

氏 名 ○○○○住宅建設株式会社  
代表取締役 ○○○○

特定都市河川浸水被害対策法第38条第1項の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号○○○○年○○月○○日 第○○○○号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

## 記

- |                                     |                           |
|-------------------------------------|---------------------------|
| 1 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了年月日              | ○○○○年○○月○○日               |
| 2 対策工事の完了年月日                        | ○○○○年○○月○○日               |
| 3 雨水浸透阻害行為に関する工事を完了した行為区域に含まれる地域の名称 | ○○市○○町101番地, 102番地, 103番地 |

※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 検査年月日	年 月 日
※ 検査結果	合 否
※ 検査済証番号	年 月 日 第 号

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 ※印のある欄は記載しないこと。

様式第5号（第9条関係）

## 雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証

第 号  
年 月 日

様

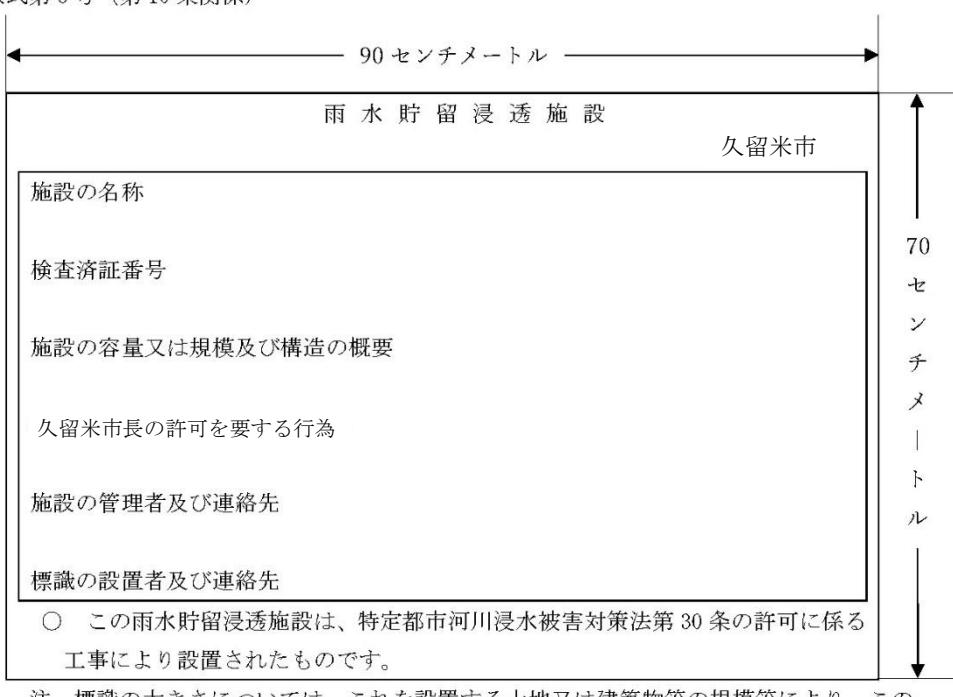
久留米市長

印

次の雨水浸透阻害行為に関する工事は、 年 月 日 検査の結果、特定都市河川浸水被害対策法第32条の政令で定める技術的基準に適合していることを証明します。

許可番号	年月日	第号
雨水浸透阻害行為の区域に 含まれる地域の名称		
許可を受けた者（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	住所	
	氏名	

様式第6号（第10条関係）



90 センチメートル

雨水貯留浸透施設  
久留米市

施設の名称

検査済証番号

施設の容量又は規模及び構造の概要

久留米市長の許可を要する行為

施設の管理者及び連絡先

標識の設置者及び連絡先

○ この雨水貯留浸透施設は、特定都市河川浸水被害対策法第30条の許可に係る工事により設置されたものです。

注 標識の大きさについては、これを設置する土地又は建築物等の規模等により、この様式により難い場合は「縦15センチメートル、横30センチメートル」又は「縦8センチメートル、横15センチメートル」とする。

70  
セ  
ン  
チ  
メ  
ト  
ル

## 工事完了後について

### ○雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為

対策工事により設置された雨水貯留浸透施設が有する機能を阻害するおそれのある行為を行う場合は、許可を受ける必要があります。

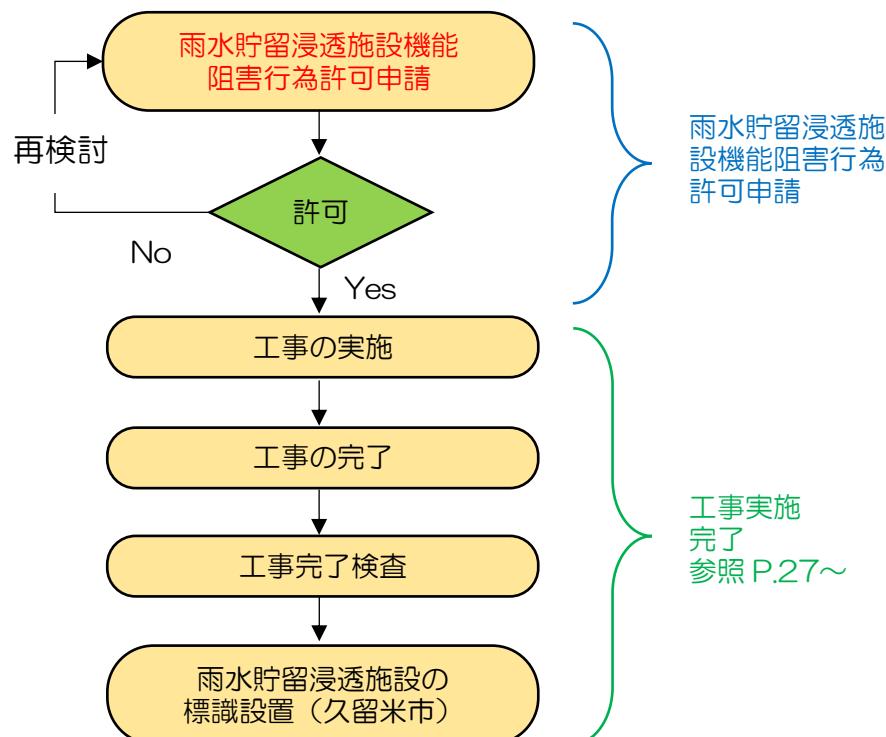
対策工事により設置された雨水貯留浸透施設が有する機能を阻害するおそれのある行為、または、適用除外となる行為は、下記に示す行為のことを言います。

**【雨水貯留浸透施設が有する機能を阻害するおそれのある行為】**  
(法第39条・政令第13条)

- ① 雨水貯留浸透施設の敷地である土地（雨水貯留浸透施設が建築物等に設置されている場合にあっては、当該建築物等のうち当該施設に係る部分）において物件を移動の容易でない程度に堆積し、又は設置する行為
  - ・塵芥又は土砂の投棄、建設資材等を置くこと
- ② 雨水貯留浸透施設を損傷する行為
  - ・調整池等の堤防の掘削、浸透機能を発揮する部分の閉塞
- ③ 雨水貯留浸透施設の雨水の流入口又は流出口の形状を変更する行為
  - ・流入口又は流出口の閉塞又は径の変更

**【適用除外となる行為】**  
(法第39条・政令第12条)

- ① 通常の管理行為  
管理設備及びスクリーン等の設置等雨水貯留浸透施設の維持管理のために行う行為
- ② 軽易な行為  
仮設の建築物の建築その他の雨水貯留浸透施設又はその敷地である土地を一時的な利用に供する目的で行う行為（当該利用に供された後に当該雨水貯留浸透施設の機能が当該行為前の状態に戻されることが確実な場合に限る。）
- ③ 非常災害のため必要な応急措置として行う行為  
水防活動並びに災害復旧における一時的な流入口又は流出口の閉塞その他の河川等に係る施設及び設備の応急復旧



■ 雨水貯留浸透施設機能阻害行為の際に必要な書類

様式名	様式頁	名称	備考	記載内容確認
様式一E	P51	雨水浸透阻害行為前後の雨水流出量の最大値	許可申請で提出したものの写し P.12 参照	
様式一F	P52	政令第9条第1項に規定する技術的基準に適合することを証する書類	保全施設について作成 P.13~18 参照	P84
様式一H	P54	貯留浸透施設の管理に関する実施計画書	保全施設について作成 P.22 参照	P84
別記様式第六	P48	雨水貯留浸透施設機能阻害行為許可申請書	新規作成します	P86

図面番号	名称	明示概要	備考	記載内容確認
図面一6	雨水貯留浸透施設の位置図 (縮尺 1/2,500 以上)		許可申請で提出したものの写し P.19 参照	
図面一7	雨水貯留浸透施設の現況図 雨水貯留浸透施設の形状 (縮尺 1/2,500 以上) 雨水貯留浸透施設の構造の詳細 (縮尺 1/500 以上)	平面図、縦断面図及び横断面図により示すこと 流入口及び放流口の構造を含むものであること	許可申請で提出したものの写し P.20 参照	
図面一8	雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の計画図 当該行為により設置される施設の形状 (縮尺 1/2,500 以上) 当該行為により設置される施設の構造の詳細 (縮尺 1/500 以上)	平面図、縦断面図及び横断面図により示すこと	新規作成します	P88
図面一9	保全工事の計画図 保全工事に係る施設の形状 (縮尺 1/2,500 以上) 保全工事に係る施設の構造の詳細 (縮尺 1/500 以上)	平面図、縦断面図及び横断面図により示すこと 流入口及び放流口の構造を含むものであること	新規作成します	P88

資料番号	名称	明示概要	記載内容確認
資料一4	既設の対策施設の状況がわかる写真 (写真撮影位置図を添付)	既設対策施設の状況がわかる写真、写真撮影位置図	P88

○許可

雨水貯留浸透施設機能阻害行為許可申請を行い、問題がない場合は、「雨水貯留浸透施設機能阻害行為許可通知書」により通知をおこないます。(様式集 P57 に参考様式を掲載)

## 工事完了後 様式の記載例

## 別記様式第六（第二十九条関係）

許可申請  
雨水貯留浸透施設機能阻害行為  
協議書

第39条第1項		※ 手数料欄
特定都市河川浸水被害対策法 第39条第4項において準用する同法第35条 の規定により、雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為について 許可を申請 します。 協議		
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 久留米市長 殿 住所 〇〇市〇〇町1-1-1 〇〇〇〇住宅建設株式会社 氏名 代表取締役 〇〇〇〇		
雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の概要	1 雨水貯留浸透施設の名称及び雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証番号	〇〇〇〇
	2 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の種類	調整池の移設
	3 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為を行う地域の名称	〇〇市〇〇町 101番地, 102番地, 103番地
	4 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施工方法（保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施工方法を含む。）の概要	新規貯留施設（調整池）の設置
	5 雨水貯留浸透施設の機能の保全上支障がないことを明らかにする事項	対策施設の流出量が、行為前の流出量以下になることを確認
	6 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の着手予定日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	7 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の完了予定日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	8 保全工事の着手予定日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	9 保全工事の完了予定日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
	10 その他必要な事項	〇〇市宅地開発事業に関する 条例（開発行為）協議中
※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 第 号	

- 備考1 「許可申請」「第39条第1項」「許可を申請  
協議」、第39条第4項において準用する同法第35条、「許可を申請  
協議」については、該当するものを〇で囲むこと。
- 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施工方法（保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施工方法を含む。）については、概要の記述の末尾に「（設計又は施工方法の詳細は、別葉の計画図による。）」と記載し、計画図を別葉とすること。
- 5 「その他の必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

## 窓口について

## 1 窓口及び書類提出先

許可担当部署は、以下のとおりです。

管轄	担当部署	所在地	連絡先
久留米市内	久留米市都市建設部 河川課	〒830-8520 久留米市城南町 15-3	094-230-9075

○参考 福岡県内の行為における窓口及び書類提出先

管轄	担当部署	所在地	連絡先
福岡県内 (北九州市、福岡市、 久留米市を除く地域)	福岡県県土整備部 河川整備課	〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7 (県庁6階)	092-643-3691